

事前質問一覧(第7回総合計画審議会)

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	回答(修正の有無の理由も記載してください。)	担当 部会	担当課
1	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱1「環境」 中柱1「住みよい環境づくりの推進」 小柱2「生活環境の保全と再生」	<意見>後段の文は、災害の際の対応であり、現状と課題にも記載されていない事項なので、ここで記載しなくともよいのではないかと。	御指摘のとおり、削除いたします。	市民環境部会	環境推進課
2	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱1「環境」 中柱1「住みよい環境づくりの推進」 小柱3「動植物の適切な保護と管理」	<質問>現状と課題では、「ペットの適正飼育」と記載しているが、施策の対象は畜犬のみでよいのか。「畜犬」は一般的に馴染みがないため、「飼い犬」に言い換えることはできないか。	御指摘のとおり、畜犬の表記を改め、次のとおり変更します。 「ペットの適正な飼育を呼びかけるとともに、飼い犬の登録や狂犬病予防注射の啓発を行います。」	市民環境部会	環境推進課
3	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱1「環境」 中柱2「低炭素・循環型社会の推進」 小柱2「温室効果ガスの抑制の推進」	<質問>市として「エネルギー消費の効率化」をどのように図るのか。「低減を図る」のではないのか。	効率化につきましては、照明のLED化や省エネタイプの電気機器の採用、太陽光発電の採用、環境負荷の少ない電力会社との供給契約などを想定しています。 社会生活への影響を考慮しますと、効率化により温室効果ガスの抑制を図ってまいりたいと考えております。	市民環境部会	環境推進課
4	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱1「環境」 中柱3「環境教育・環境学習の推進」 小柱1「環境意識の向上」	<質問>何故、生物多様性に関する情報を発信するのか「…のため、」といった理由の記載が必要ではないか。	御指摘のとおり、次のとおり表記を改めます。 「また、生物多様性の重要性に関する情報を発信するなど、理解と普及啓発に努めます。」	市民環境部会 ・ 都市建設部会	環境推進課 みどり公園課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	回答(修正の有無の理由も記載してください。)	担当部会	担当課
5	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱2「ごみ処理」 中柱1「ごみの減量・リサイクルの推進」 小柱1「排出抑制の推進」	<p><質問>「循環型社会の構築に向けて」と記載してあるが、「循環型社会の構築に貢献するため」ではないか。また、小柱2と異なり、「協働」することは難しいのではないか。</p> <p><意見>文を次のように修正してはいかがか。 循環型社会の構築に貢献するため、市民、事業者と連携し、ごみ排出量の削減を進めます。</p>	<p>これまでの、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から、環境負荷を低減した、循環型社会に転換する必要があることから、循環型社会の構築に向けてとの表記にしておりますので、現状の表記にさせていただきます。</p>	市民環境部会	資源リサイクル課
6	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱2「ごみ処理」 中柱1「ごみの減量・リサイクルの推進」 小柱2「資源化の推進」	<p><意見>文を次のように修正してはいかがか。 市民、市民団体、事業者との協働により、分別収集の徹底、集団資源回収や資源物回収の促進を図るなど、資源物のリサイクルを進めます。</p>	<p>市民・事業者・行政それぞれの役割を分担することが前提で、3者のパートナーシップに基づく低炭素・循環型社会の形成を推進しております。 また、今回ご指摘の意見を踏まえて、一部下記のとおり修正いたします。</p> <p>○修正 「資源物のリサイクルを推進するため、分別収集の徹底を図り、集団資源回収を推進することにより、資源物回収の促進に努めます。」</p>	市民環境部会	資源リサイクル課
7	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱2「ごみ処理」 中柱2「ごみ処理体制の充実」 小柱2「計画的な施設整備の推進」	<p><質問>新たなごみ施設は、いつ開設する予定なのか。</p>	<p>令和2年10月に組合を設立し、その後、施設整備基本計画や生活環境影響調査等を実施し、設計、工事を経て、令和10年度からの新施設稼働を予定しております。</p>	市民環境部会	資源リサイクル課
8	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱2「ごみ処理」 中柱2「ごみ処理体制の充実」	<p><質問>現状と課題では、し尿処理についての課題があるが、小柱3を立てなくてもよいのか。</p>	<p>し尿処理業務につきましては、朝霞地区一部事務組合で行っております。朝霞市におきましては、市民の衛生的な生活を維持するため、負担金を支出していることから、小柱につきましては、小柱1が対応しております。</p>	市民環境部会	資源リサイクル課

通番	資料番号	該当箇所見出し等	委員からの質問・意見等	回答(修正の有無の理由も記載してください。)	担当部会	担当課
9	6-1	第4章「環境・コミュニティ」 大柱4「市民活動」 中柱2「市民活動環境の充実」 小柱1「市民活動拠点の充実」	<質問>市民活動ステーション・シニア活動センターに新たな機器や備品を設置するのか。	新たな機器や備品の設置につきましては、財政面などの課題もありますが、必要な機器等については、修繕も含め関係部署と調整するなどして、利用しやすい施設となるよう努めてまいります。	市民環境部会	地域づくり支援課
10	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱1「土地利用」 中柱1「市街地の適正な利用」 小柱1「住宅系利用」	<質問>都市農地が保全が図られていることから、どのようにして良好な住環境の形成を促進していくのか。	旧暫定逆線引き地区については、市街化区域の編入に合わせて地区計画を決定し、良好な住環境の住宅地の形成を図るため、建築物の用途の制限や敷地面積の最低限度、垣又はさくの構造の制限等を定めております。引き続き地区計画制度により、良好な住環境の形成を促進してまいります。	都市建設部会	まちづくり推進課
11	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱1「土地利用」 中柱1「市街地の適正な利用」 小柱2「商業・業務系利用」	<質問>「魅力ある店舗の誘致」についての計画等はあるのか。	北朝霞駅周辺の商業地域においては、地区計画において建築物の1階部分に店舗、事務所等の設置を誘導するとともに、建築物のセットバックにより歩行者空間を確保するなど、駅周辺にふさわしい商業・業務地の形成を誘導しております。 また、朝霞市産業振興基本計画内に位置付けたリーディングプロジェクト「あさか起業×リノベーション・プロジェクト」に基づき、昨年度、市内で空き店舗等を利用し起業を希望する方が御利用いただける補助金を創設いたしました。 今後、市内で起業を希望する方への情報提供を充実していくとともに、市商工会と協働し、魅力ある店舗を誘致していきたいと考えております。	都市建設部会 ・ 市民環境部会	まちづくり推進課 ・ 産業振興課
12	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱1「土地利用」 中柱2「市街地周辺の適正な利用」 小柱1「荒川近郊緑地保全区域などの大規模緑地」	<質問>荒川近郊緑地保全区域ではないのか(前期は、区域であったため。)	御意見のとおり「荒川近郊緑地保全区域」に修正します。	都市建設部会	まちづくり推進課 みどり公園課

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	回答(修正の有無の理由も記載してください。)	担当部会	担当課
13	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱1「土地利用」 中柱2「市街地周辺の適正な利用」 小柱2「周辺自然環境などと調和する施設地区」	<質問>今後も東洋大学の施設の利用は維持できるのか。拠点的な病院の立地の推進については、TMG以外、今後の見通しがあるのか。	<p>少子高齢化社会において安心して健康な生活が営めるように、市民の健康づくりに資する医療、福祉施設の拠点としております。</p> <p>東洋大学の発表によると、群馬県にある板倉キャンパスの一部が朝霞キャンパスに移転することが計画されております。</p> <p>また、TMGあさか医療センター以外の病院については現在のところ具体的な計画はございませんが、引き続き適正な土地利用が行われるように努めてまいります。</p>	都市建設部会	まちづくり推進課
14	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱2「道路交通」 中柱1「やさしさに配慮した道づくり」 小柱1「全ての人にやさしい交通環境の整備」	<p><質問>前期計画にも記載があるが、道路メンテナンスの義務化は、いつから始まったのか。かなり以前であるなら、記載しなくともよいのではないか。</p> <p><誤字・脱字>施設整備を促進します。</p>	<p>道路メンテナンスの5年に1度の点検につきましては、平成26年から始まったものであり、まだ定期点検が一巡した状況であることから、案のとおりとさせていただきます。</p> <p>「施設整備を促進します。」につきましては、「施設の整備を促進します。」に修正いたします。</p>	都市建設部会	道路整備課
15	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱2「道路交通」 中柱1「やさしさに配慮した道づくり」 小柱3「歩行者空間の整備」	<p><意見>表記の修正 「高齢者や障害者はもちろん、誰もが安心して」「歩道整備に努めます。」又は「歩道整備に積極的に取り組みます。(前期と同様の表記)」</p>	<p>いただきました御意見につきましては、「歩道整備に努めます。」に修正いたします。</p>	都市建設部会	道路整備課
16	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱2「道路交通」 中柱1「やさしさに配慮した道づくり」 小柱3「歩行者空間の整備」	<p><質問>ウォークブル推進都市に関する朝霞市の計画又は具体的な取り組みがあるのか。</p>	<p>景観づくり重点地区に指定した市道8号線(公園通り)において、ユニバーサルデザインとグリーンインフラの考え方を取り入れたシンボルロードが供用(令和2年2月)を開始し、新たに30m幅の緑の歩行空間を整備したほか、中央公園側には休憩施設としてベンチ30基を設置したところです。</p> <p>今後におきましても道路整備基本計画に基づき、道路空間に余裕が生れる路線等においては、通行者と滞留者をゆるやかに区分しながら舗装や植栽、ベンチ等の工夫を検討するなど居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりに努めてまいります。</p>	都市建設部会	道路整備課

通番	資料番号	該当箇所見出し等	委員からの質問・意見等	回答(修正の有無の理由も記載してください。)	担当部会	担当課
17	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱2「道路交通」 中柱3「良好な交通環境づくり」 小柱1「安全・快適な道路の整備」	<質問>前期で「一方通行などの具体的な方策検討に当たっては」と記載してある部分が、後期の文案では「方策の検討に当たっては」と短縮されているため、「身近な生活道路の方策の検討に当たっては」と読めてしまうが、そういう趣旨で修正したのか。	前期における「一方通行などの具体的な方策検討」の対象は生活道路であって、後期において対象とする道路を変えているものではありません。 令和元年度に道路整備基本計画を策定した際に、生活道路における歩行者優先の安全・安心な歩行空間の確保のため、歩車共存道路の整備や交通安全施設などの整備を進めることとしています。 また、通過交通量や自動車速度の抑制対策等について、地元住民からの要望などを踏まえ、関係機関と連携し、必要な対策を講じていくこととしています。	都市建設部会	まちづくり推進課
18	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱2「道路交通」 中柱3「良好な交通環境づくり」 小柱2「公共交通網などの充実・整備」	<質問>朝霞市地域公共交通網形成計画ではないのか。※関連する個別計画欄も同じ。	根拠法令となる「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部を改正する法律案が、本年6月3日に公布されました。 改正内容において、計画の名称を「地域公共交通計画」と改めることとされており、6ヶ月以内に改正法が施行されることを踏まえ、後期基本計画での表記も改正後の名称としています。	都市建設部会	まちづくり推進課

通番	資料番号	該当箇所見出し等	委員からの質問・意見等	回答(修正の有無の理由も記載してください。)	担当部会	担当課
19	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱2「道路交通」 中柱3「良好な交通環境づくり」 小柱3「その他交通施設などの充実・整備」 小柱4「新たな公共交通システムの導入検討」	<質問> 駅周辺においては、市民が利用しやすい自転車駐車場を整備しながら、公共交通を補完するシェアサイクルも広めていくという方向性でよいのか。	日常的に自分の自転車を利用している方、一時的に自転車(シェアサイクル)を利用している方やバス、タクシーの利用など、市民の皆様の移動手段は様々です。 そのような市民の移動が最も集中する駅周辺の交通結節機能の充実の一環として、自転車駐車場施設の利便性向上に努めるとともに、シェアサイクルポートの増設など利用促進も図ってまいります。	都市建設部会	まちづくり推進課
20	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱5「上下水道整備」 中柱1「上下水道の整備・充実」	ページ107 上下水道整備 昨年、さいたま市(あたり)に水道水がミネラルウォーターのように美味しくなる設備を建設するという新聞記事を読んだ記憶がありますが、その水は、朝霞市にも供給されるのでしょうか？雲をもつかむような質問で申し訳ありませんが、情報がありましたら、御教示ください。	朝霞市はさいたま市にある埼玉県が管理する大久保浄水場から水道水の供給を受けており、大久保浄水場において、高度浄水処理の導入が決定しております。 高度浄水処理とは、現在の浄水処理に加えオゾンと生物活性炭の吸着力を活用した浄水処理で、これまでの方法では取り除くことができなかった微量の化合物や有機物を取り除くことで、臭気などがこれまで以上に軽減できる浄水方法となります。	都市建設部会	水道施設課
21	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱7「産業活性化」 中柱1「魅力ある商業機能の形成」 指標	<意見> 前期計画のR2年度目標値が46回に対して、現状値が22回と低迷しているため、例えば、空き店舗の有効活用の実績などに変更した方がよい。	御意見のとおり、目標値に対する現状値は低い値となっております。これは、近年解散し、団体としての活動を辞めてしまった商店会があったことや、活動している商店会でも会員が減少傾向にあることが大きな原因と考えております。 しかしながら、今後、商店街が活性化するためには、個々の商店の魅力が向上するとともに、商店会としてイベントなどで盛り上げることが必要であると考えるため、今回、目標値を見直しつつも、達成に向けて、商店会を支援していきたいと考えております。	市民環境部会	産業振興課

通番	資料番号	該当箇所見出し等	委員からの質問・意見等	回答(修正の有無の理由も記載してください。)	担当部会	担当課
22	6-1	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱7「産業活性化」 中柱3「企業誘致の推進」 小柱1「産業利用に向けた土地利用の推進」	<意見>「既存事業者の留地」は、一般的な表記ではないため、ほかの言葉に替えた方がよい。	産業振興基本計画において、既存事業者の「留地」として固有名詞化し利用しておりますが、御意見のとおり一般的な表記ではないため、「既存事業者の市外流出の防止」に改めたいと考えております。	市民環境部会	産業振興課
23	6-1	第6章「基本構想を推進するために」 大柱5「行財政」 中柱1「総合計画の推進」 小柱1「社会動向を踏まえた施策の推進」	「持続可能なまちづくりを行うため、SDGs理念と目標を踏まえながら～まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進します。」について、総花的な文言でよく分かりません。社会動向を踏まえてとありますが、本来は社会・経済・環境の分野での取り組みと思います。 あくまで、朝霞市としての目標11の持続可能な街づくりをおこなうためとするならもう少し具体的に①自治体の義務としての取り組みと②自治体(朝霞市)固有の条件を踏まえての取り組み推進を記載することは無理ですか。	本市が将来像として掲げる「私が暮らしたつづきたいまち 朝霞」の実現に向けて、暮らしたつづけたいと思える魅力的で住みやすいまちにすることが、持続可能な社会を目指すSDGsの目標と結びついていきます。 後期基本計画からSDGsとの関連付けを始めることから、まずは土壌づくりとして全ての施策についてSDGsの視点を結びつけて、SDGsが掲げる理念や目標を身近に感じながら後期基本計画を推進していきたいと考えています。	総務部会	政策企画課
24	6-1	その他	「都市計画マスタープラン」を確認したところ、積水化学跡地に住宅ができる話ですが、どれほどの人口増が期待できますか。	積水化学工業(株)東京工場の跡地については、都市計画マスタープランにおいて、まちづくり重点地区に位置付け、にぎわいの創出や地域経済の活性化、雇用の創出などに資する土地利用を目指しております。 人口増加の人数については把握しておりませんが、戸建住宅131区画、共同住宅(8階建)212戸のほか商業施設、保育所、集会所の建築が予定されております。	都市建設部会	まちづくり推進課
25	6-1	その他	今、国は経済、財政、社会保障等の課題が山積みです。この元凶は、人口構成が逆ピラミッドだからです。ここに歯止めをかけるべく、若い世代を増やすべく、今出生率まで発表しています。 地方自治体においても、課題は同じです。将来想定する人口数を定め、その中で未来のある若い人に比重を置いた政策を策定する必要があると思います。高齢者には、自立を促す政策を。そして、もう一度「総括評価結果報告書」を参考に、将来を見据えた計画を策定すべきだと思います。	本市の人口につきましては、引き続き微増傾向にあるものの、少子高齢化の進行等により、様々な課題があると認識しています。 本市が掲げる「私が暮らしたつづけたいまち 朝霞」の実現に向けて、社会状況、市民ニーズ等を踏まえながら、後期基本計画の策定において、施策の検討を進めていきます。	総務部会	政策企画課

通番	資料番号	該当箇所見出し等	委員からの質問・意見等	回答(修正の有無の理由も記載してください。)	担当部会	担当課
26	6-1	その他	<p>共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センテンスを分けて内容が異なる記述をする場合、後段の文書の頭に「また、」と接続詞を付する。 ・市が主体なので、市と関係機関とが連携する場合などは、「市や商工会、金融機関などが連携した」ではなく「商工会や金融機関と連携し」と表記する。 ・機関名や団体名を記載する場合、「朝霞市商工会」又は「商工会」と異なる表記が見受けられるので、「商工会」に統一する。 ・「一人一人」及び「一人ひとり」の表記を統一する。 ・「…していきます。」を「…します。」に統一する。 ・「障害のある人」と「障害者」の表記を統一する。 	<p>表記の統一を図るため、御指摘を踏まえ表記を見直し統一していきます。</p>	総務部会	政策企画課